

≪ 転出する世帯員にマイナンバーカードを持っている人がいる場合のみ ≫

## 「転入届の特例」による 転出届（郵送用）

久万高原町長 様

(届出日) 令和 年 月 日

届出人	ふりがな		異動する人 との続柄	本人・世帯主・他( )
	氏名			
	連絡先	日中に連絡のつく電話番号、メールアドレスなど		

転出予定日	年 月 日	✓ 新住所に住み始める日を必ずお書きください。
-------	-------	-------------------------

旧住所	久万高原町	番地
	(アパート名など、方書)	

旧住所の 世帯主氏名	(ふりがな)
---------------	--------



新住所	(ふりがな)	都 道	郡 市	丁 目	番 号
		府 県	区		番 地
	(アパート名など、方書)				

新住所の 世帯主氏名	(ふりがな)
---------------	--------

↓ 異動する人の氏名を全員分お書きください。届出人のみが異動する際も、届出人氏名を再度ご記入ください。

No.	異動する人の氏名	生年月日	続柄
1	(ふりがな) 氏 名	大 昭 平 令 年 月 日	世帯主・夫・妻 子・父・母 他( )
2	(ふりがな) 氏 名	大 昭 平 令 年 月 日	世帯主・夫・妻 子・父・母 他( )
3	(ふりがな) 氏 名	大 昭 平 令 年 月 日	世帯主・夫・妻 子・父・母 他( )
4	(ふりがな) 氏 名	大 昭 平 令 年 月 日	世帯主・夫・妻 子・父・母 他( )
5	(ふりがな) 氏 名	大 昭 平 令 年 月 日	世帯主・夫・妻 子・父・母 他( )

※ 注意事項 ※ 以下の項目を読み、確認できましたら□に印✓を付けてください。

- 転出する世帯員の中にマイナンバーカードを持っている人がいる場合のみこの転出届を利用できます。
- マイナンバーカードが有効期限切れなどで失効または一時停止になっている場合は受付できません。
- 転入先で届出をする際は転入日から14日以内かつ、転出予定日(上記の日付)より30日以内でないと届出ができません。それを過ぎるとカードは廃止となり、転出証明書の交付が必要です。
- この届出による転出証明書は発行されません。転出届の受付後、処理が完了次第記入された連絡先にその旨をご連絡します。転入届はその後行ってください。
- 転入時にマイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号の入力が必要です。

↓ 請求に必要な書類をご確認ください。

1. 転出届 上の各項目すべてご記入ください。
2. マイナンバーカードのコピー 顔写真や住所などが記載されている表面のみのコピーをお送りください。